

令和5年度 事業報告

夙川さくら保育園

1. はじめに

令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行となりました。感染症予防は継続しながら、今まで制限がかかっていた保育内容を新型コロナウイルス感染症前の保育に近づけようと会議を重ね、日常の保育をはじめ、行事にも力を入れて取り組む1年となりました。

保育現場では、保育の原点に立ち返るために、保育所保育指針の内容とじっくり向き合い、各職員が振り返りを行ったこと、西宮市保育ビジョンの確認、そして、正規2名が兵庫県保育マイスターの取得をしたことで、こどもまんなか社会に向け、保育園でも少しずつ前進したと実感しています。

しかし、今の社会背景を考えると、人口減少に伴う少子化という、大きな問題があげられます。その中で、子どもたちの未来のために、次代の保育を見据え、持続可能な保育の実現や社会を切り開いていく使命を保育園は担っていると改めて感じています。このことは、地域にとっても良質な保育を提供する場につながると考えました。一時預かり事業のご利用者のニーズに応えた受け入れをしたことで、利用者が増加しました。地域に向けた子育て支援事業では、子育てカフェなどの新企画を開催したことで、継続して参加して下さるご家庭が増えたことで、保護者同士をつなぐ場の役割も果たしているところです。全国私立保育連盟の「新しい時代は子どもから～子どもの今が未来を創る～」の中には、7つのメッセージが謳われています。全クラス対象の公開保育時の振り返りや保育実践の成果と共有と課題に取り組みつつ、この7つのメッセージの内容を常に考え、いろいろな角度から保育の追求をし、深め合えたことで、職員自身の専門知識をブラッシュアップさせていく機会となりました。2年目となりました「チームワーク」研修では、心理的安全性を基盤とし、認め合いや伝え合いからチーム力アップを図りました。また、年度末に、法人理念や保育目標に関する意見交換会を開いた中で、「助け合い」「寄り添い」「尊重」「共感」「挨拶」というワードが浮かび上がってきたことは、職員間で共有できている証となりました。

今年度で5カ年計画最終の年となりました。第3次5カ年計画では、園内で検討会を開き、職員からの意見も取り入れました。そして、目標達成した内容はさらなる展開を切り開き、医療的ケア児や産休明け保育の受け入れなど不十分だった内容に関しては、実現に向け情報収集や研修を重ね、安井保育園と共有し対策を練っていきます。

今後も、こども家庭庁の施策の動向をキャッチし、子どもの最善の利益の保障を大前提とした保育内容と運営を全職員で心がけていきたいと思っています。

2. 事業計画

1) 施設を利用される保護者と手を携え、保育園の独自性を活かした施設運営を行います

(ア) 西宮市の待機児解消を受け、保護者と連携しながら、園全体として利用率 117%、94名（定員80名）とします。

⇒年間通して、急な転居や辞退などがあり、平均94名の在籍には届きませんでした。今後も西宮市に働きかけ、目標の利用率の達成に向け努めていきます。

<利用状況>

【定員 80名】

年齢/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	平均人	前年度人
0歳	6	6	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	5.9	5.9
1・2歳	28	28	28	27	29	28	29	28	29	29	29	29	28.42	28.0
3歳	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20.0	20.0
4・5歳	40	40	39	39	39	38	39	38	39	39	39	39	39.0	39.5
合計	94	94	92	92	94	92	94	92	94	94	94	94	93.3	93.4
利用率%	117.5	117.5	115.0	115.0	117.5	115.0	117.5	117.5	117.5	117.5	117.5	117.5	116.67	
前年度%	115.0	117.5	115.0	115.0	116.3	117.5	117.5	117.5	117.5	117.5	117.5	117.5		116.77

(イ) 5歳児クラスにあゆみ保育の加配保育士、1名を配置し、保護者と連携しながら子どもの個性を尊重し、日々の生活の中で成長と発達の援助を行います。

⇒加配児の心身の成長を日々働きかけたことで、クラスでの活動に積極的に参加することが増えました。その内容を保護者の方にノートなどで詳しくお伝えし、連携を図りました。加配保育士も丁寧な支援を追求したことで、加配児が自発的に行動し、友だちと関わる姿が見られ、大きな心の成長が感じられました。様々な活動を通して、互いに認め合い育ちあう姿にクラス全体が変わっていきました。

(ウ) 子ども同士認め合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で、成長し合える環境を整えていきます。

⇒異年齢児とのリズム運動、午睡時のお世話、手づくり縄跳びのプレゼントなどを通して、友だちに頼れる安心感と頼られる嬉しさを感じる活動を取り入れました。また、助け合う気持ちも育まれるようなあそびや生活を担任間で話し合って取り入れる機会を多くしました。

(エ) 未来を見据え、持続可能な開発目標(SDGs)を園全体で取り組みます。

⇒保育の関わりの中で、水や電気、紙などの資源を大切に使うことを伝え、子どもたちと一緒に意識して取り組みました。今後も園全体で継続していきます。

(オ) 保護者の方に、保育園での様子や生活や理解を深めていただくために、ドキュメンテーションを活用し、わかりやすく伝えていきます。

⇒各クラスでの活動をドキュメンテーションでまとめ、掲示することで保護者に保育園での様子を伝えています。また、行事の時に各クラスが制作したドキュメンテーションを掲示することによって、他のクラスの活動の様子も知っていただく機会を設けています。

(カ) 食育年間計画に沿って、栽培と収穫を喜びや、命をいただく食の大切さを子どもたち

と一緒に考え実践していきます。

⇒郷土料理のおやつを食育の日に提供することで、他県の人々の暮らしを感じることができました。

また、日本地図を使って、野菜の収穫地を提示することで、生産者を身近に感じられる環境づくりに努め、食への関心を高める取り組みとなりました。

(キ) 園からの情報提供では、保護者の方が知りたい情報をキャッチし、応答的な配信に努めます。

⇒タイムリーなブログの配信やドキュメンテーションを定期的に作成し、常に保育園の活動をアピールしました。

(ク) 保護者のニーズを受け、年末保育の実施を安井保育園と共同で行います。

⇒利用者はいませんでした。

(ケ) 専門性を活かし、地域の子育て支援に貢献していきます。

⇒今年度から開始した「子育てカフェ」では、野菜やフルーツ入りのスポンジケーキを親子に提供後、身体測定や手形スタンプで楽しむイベントは、毎回大盛況をなりました。

2) 保育の質の向上のために

(ア) 全職員で保育園の運営状況を共有した上で、事業計画や事業報告の意見交換と確認をしていき、保育園の役割を共通理解していきます。

⇒事業計画と報告では、運営状況、子どもたちの様子、保護者アンケートの結果も踏まえ、職員の意見を大切に作り上げました。また、地域の中の保育園である意識を地域の方々にも持っていただくために、新企画の育児講座や園見学会を増やし、来園する機会を設けました。

(イ) 保育の充実に向け、子どもたちの発達段階の確認、楽しめる遊びの提供、安心・安全な環境作りなど、保育所保育指針を全職員で見返し、学びを深めていきます。

⇒それぞれの職員の強みや経験を活かして保育環境を作り保育実践する中で、子どもの発達に合った玩具やその遊び方を伝えることで広めていくようにしています。また、手作りおもちゃの安全性を協議し、体作りが生活にもつながることを意識して保育を進めるようにしました。

(ウ) 食事は子どもたちの成長に即した内容で実施し、心身の健やかな発達を支えます。

⇒食材の提供品目や食材の大きさなど、公立保育所に準じ安心安全な食事提供を心がけました。また、季節の行事食や食の楽しさを大切に食事提供に努めました。

(エ) 雇用形態を問わず自己課題を持ち、個別研修計画に沿って参加することで、保育実践や子どもとの関わり、保護者支援など、専門性を高めていきます。

⇒事例を基に意見交換を行い、アプローチの方法を探り、実践では、振り返りを深めPDCA サイクルを意識し、ステップアップを図りました。

(オ) 安井保育園と北山学園の保育士の交流や学ぶ機会を設け、保育の活性化に努めます。

⇒回を重ねるごとに、友だちとの関わりが楽しみとなり、自ら積極的に話しかけるなどコミュニケーションの力も育まれました。クラス内でも協力する大切さや、友だちの意見に

耳を傾け、認め合う気持ちが膨らみました。

(カ) 全職員の挑戦と意欲の保障をし、各職員が振り返りを積極的に行うことで、自らの保育の課題を見出して実践につなげていきます。

⇒クラスの総括では、年間カリキュラムを基にした振り返りを行い、次年度につなげていく建設的な会議を設けました。職員個人の課題については面談等で再確認し、意識して改善していけるように、前向きな自己評価をしました。

(キ) 全職員が人事評価制度の等級別理念行動を基に、自己評価を行い、自身の課題に向き合うことで、人間的にも成長していけるよう取り組んでいきます。

⇒全職員が同じシートを活用することで、目線が揃いつつあります。引き続き、同じ方向性で取り組めるよう、定期的なチェックを継続していきます。

(ク) 人権尊重やハラスメント、虐待関連の振り返りを定期的に行い、同時にマニュアルも確認していくことで、意識づけをして防止に努めます。

⇒人権に関わる内容、不適切保育による報道等を受けた場合は、園全体に注意喚起後、意見交換会を実施しました。同時に、各職員の振り返りも行い、今後の保育に活かせるよう努めました。その都度、マニュアルの確認も行い、年度末には、ブラッシュアップさせ、職員周知をしました。

(ケ) 障がい児や医療的ケアを必要とする子どもたちへの対応について、法人内の事業所と協力体制を作り、地域子育て支援事業の呼びかけをします。

⇒子どもたちが快適に過ごせるよう、そして、少し課題を持って取り組めるように福祉機器展に参加しました。実際に、見聞きし使用したことでイメージがわかりました。

西宮市の協力のもと、受け入れについての説明会の実施と自立支援協議会の医療的ケア児の実際の園生活に関するビデオ研修に参加したことは、大きな学びとなりました。

3) 地域子育て支援及び地域との交流

(ア) 法人内の子育て事業の場に足を運び、家庭のニーズに応えられるように、講座等を開催することで、楽しく子育てができるような環境作りに力を入れます。

⇒新企画や講座を増やしたことで、継続的に参加されるご家族同士が友だちになるなど、保護者のつながりにも発展していききました。また、参加するお子さんの年齢に応じた玩具を取り揃え、親子であそぶ楽しさを感じていただける場の提供となりました。

〈 子育て支援事業 〉

内容/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
地域交流			3	1		1	1	1		1		1	9回
育児相談	4	1	10	1	3	9	4	5	12	6	9	2	66件
体験保育													実施なし
短期体験保育			4					2	8				14名
子育て教室			6			44			41	14	39		144名

育児講座			36	39	8		48	18					149 名
子育て情報誌	200		200		200		200		200		200		1200 部
園庭開放	9	10	52	34	23	72	23	24	15	17	19	14	312 名
よい子ネット配信	3	13	9	7	15	4	8	11	9	7	5	4	95 回
子ども図書館	4	5	5	5	4	3	5	3	4	4	5	4	51 回

(イ) 法人内の高齢者施設（にしのみや苑）と児童発達支援センター（北山学園）との交流を計画的に取り組みます。

⇒引き続き交流の機会を作り、伝承遊びやふれあい遊びなどを一緒に楽しみました。交流を重ねたことにより、子どもたちが利用者の方々とお会えることを楽しみにし、より積極的に関わろうとする姿が見られました。

(ウ) 地域自治会の方と合同避難訓練等の参加を呼びかけ、緊急時には協力体制を取り合える関係を築いていきます。

⇒自治会長さんをはじめ、地域の方に誘導していただき、安井保育園へ安全な避難方法と安井小学校への避難経路の確認をするために、ご協力をいただきました。

(エ) 青少年愛護協会に参加し、他の団体と情報共有を行う中で、子育て支援のための機能が果たせるよう力を注ぎます。

⇒子育て新聞を各所においていただくことで、広範囲から子育て支援のお問い合わせがあり、一時預かり事業や子育て事業の参加につながりました。

クリーン大作戦に年2回参加したことは、地域の方との交流を深める機会となりました。

(オ) 採用につなげていけるよう、実習生・職場体験・インターンシップの受け入れを積極的に行います。

⇒高校生のインターンシップでは、学生の方々に、子どもたちと関わる楽しさを伝えていきました。加えて、学生の良いところも認め、モチベーションを上げ、意欲的に保育体験ができるよう、職員側も人財育成の観点から学ばせていただく機会となりました。

(カ) 近隣小学校への訪問や情報交換をすることで、円滑な就学に結んでいきます。
⇒つながり担当者会に参加したことで、子どもたちと一緒に校内見学をさせていただきました。小学校教員の方との情報交換を行う中で、子どもたちも保護者の方々も安心して就学準備をすることができました。

4) 安心・安全・快適な環境づくり

(ア) 子どもたちが園生活を快適に送れるよう、毎月安全点検を行い早期発見に努め、環境を整えていき、年齢に応じた安全指導にも力をいれます。

⇒日々のヒヤリハットを基に日常的に保育環境の見直しを心掛けたことで、事故防止に努めました。特に、避難経路を確保した保育環境の改善を繰り返し実施しました。

(イ) 緊急時には、全職員は、子どもの安全を第一優先とする行動をとり、子ども自身は命を守る行動を身につけるために、毎月、避難訓練の実施、緊急メール連絡実施訓

練、備蓄食の体験など、引き続き、有事の的確な防災や減災教育に努めます。

⇒避難訓練担当者が緊急メールの配信に取り組み、その後、伝達研修を行いました。

防災用品、非常食の保管場所の確認をしました。

乳児クラスの防災頭巾も準備し、各クラス取り出しやすい場所に保管しています。避難訓練時には実際に使用し、いざという時に備えています。

(ウ) 計画的に安全や保健（衛生的な手洗い・乳幼児突然死症候群（SIDS）・アレルギー除去対応・誤食・気道異物除去法・AEDの使い方・心肺蘇生法・感染症対策・エピペンの使い方など）に関する研修を行い、他園の事故を自園に置き換えて対策を考え、職員で周知していきます。

⇒感染症の流行する時期に備え、職員も子どもたちと一緒に手洗いチェッカーを利用して、管理栄養士指導のもと実践しました。今後も子どもたちの命を守るために大切なことを全職員で共通認識し、各種研修に力を注ぎました。

(エ) 事故報告書・ヒヤリハットの事例から、繰り返さないように対策を練り、再発防止に努めます。

⇒全職員で、ヒヤリハットやインシデントを共有し、再発防止のために具体案を提示しました。次に、職員会議で情報共有し、さらに意見交換をする場を設けました。また、定期的に、過去の事故報告やヒヤリハットの事例を持ち出し、対応策の確認をすることで、繰り返さない体質を作っています。

(オ) 安心・安全な食事の提供方法を栄養士と保育士とが意見を出し合い、取り組んでいます。

⇒食事の喉詰めのニュースがあった際には、職員間で情報を即座に共有し安心安全な食事の提供を心掛けています。また、来年度に向けて食事提供のマニュアルの見直しを年度末に行い、全職員に周知しました。

(カ) 設備・環境整備

- ・保育業務支援システム更新

⇒4月に更新し、活用しています。

- ・園庭足洗い場給湯配管工事

⇒9月に実施しました。

- ・各階エアコン室内外気、換気扇・高所窓清掃

⇒7月エアコン・換気扇清掃を実施しました。

⇒8月高所窓清掃を実施いたしました。

5) 一時預かり事業

(ア) 一時預かり事業は、保育士を2名配置し年間利用者数1,500名以上を目標とします

⇒後半期は、延べ人数 902名が利用され、平均利用率は、97.74%となり

年間では、延べ人数1755名が利用され、平均利用率は、91.41%でした。

(イ) 安心して預けていただけるよう、利用時間の要望には、柔軟に対応します。

⇒登降園時、子どもの様子をできるだけ話し、保護者の方に安心して預けていただけるように心がけました。ご家庭の事情で午前11時から預かりや就労の都合で午前8時30分からの利用希望などにも柔軟に対応しました。

(ウ) 利用日以外にも保育園を活用する機会を増やすために、子育て支援事業の参加を働きかけます。

⇒子育て支援事業への参加の呼び掛けや案内を配布するとともに、育児相談や絵本の貸し出しなども積極的に行ないました。

(エ) 利用者の声に耳を傾け、育児相談や助言等の支援を丁寧に行っていきます。

⇒連絡ノートに悩みなどが記載されている時は、必ず当日返信しました。急ぐ場合や活字では伝わりにくそうな内容の場合は、直接お電話でも対応しました。育児相談後は、次の利用時に様子など伺うなどして、常に保護者と一緒に考えていくような姿勢を示しました。

(オ) 職員研修では、異年齢保育や保護者対応の学びを深めていきます。

⇒一時保育クラスの担任が、他クラスの保育に携わることで、あそびや玩具の選定、子どもの関わり方などの学びを深めました。

応援に入る保育士を流動的な体制にしたことで、どの職員も意識的に話しかける場面が増えました。地域の保護者と関わりを持つことで、在園児とのご家庭とはまた違った角度からの発見や学びに結びついています。

<一時預かり保育 利用状況>

【定員8名】

年齢/月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	昨年度 合計 人
0歳児	2	4	12	10	10	29	53	56	41	57	55	45	374	150
1歳児	36	42	39	50	23	66	59	48	54	52	46	48	563	862
2歳児	76	83	96	70	57	55	43	38	45	32	42	44	681	513
3～5歳児	28	5	2	16	38	4	1	2	14	3	1	23	137	164
合計 人	142	134	149	146	128	154	156	144	154	144	144	160	1755 利用率 91.41%	
前年度人	106	126	155	119	121	150	148	148	149	137	149	181		1689 利用率 86.88%

園事業計画

令和6年度事業計画

目指す姿 <将来にわたり持続可能な運営を目指す>

プラン1 その人らしく生きることを支援する

(1) 法人理念・保育理念・保育目標・保育所保育指針・西宮市発行の「幼児教育・保育ビジョン」に基づく保育内容の充実に努めます。

①理念・目標・指針を再確認し、子どもの最善の利益を考えた生活や保育の提供をします。

②全職員で、保育内容の重点を共有し取り組みます。

- ・保育士が子ども一人ひとりに寄り添い、その気持ちを大切にすることで、安心できる存在となります。
- ・室内では、はだしで過ごし、年齢にあった運動あそびや散歩を取り入れることで、土踏まずの形成を促します。
- ・様々なあそびや経験をとおして、五感を育てます。
- ・あそびをとおして、しなやかな身体（体幹）を作ります。
- ・野菜の栽培・クッキング・食べることをとおして、食への楽しさや大切さを感じられる食育の取り組みを栄養士とともにを行います。（毎月19日の食育の日に、食に関するミニイベントを開催します）
- ・仲間と過ごす中で、大切にされる心地よさを感じ、自分で未来を切り開こうとする力の礎を培います。
- ・協調性・コミュニケーション能力・集中力・忍耐力・自制心・自信など、非認知能力の面も生きる力の土台として育んでいきます。

③ 保育園の独自性を活かした運営をします。

- ・加配保育士の配置、気になる子どもの支援を丁寧に行うことで、一人ひとりの成長を保護者と一緒に喜べる関係を作っていきます。
- ・SDGsを保育に絡めた取り組みをしていきます。
- ・保護者や地域の方に、子どもたちの姿や保育内容をドキュメンテーションやブログ・Instagramを活用し配信することで、保育園での日常の姿をアピールしていきます。
- ・管理栄養士を中心とした食育の取り組みやお箸プロジェクト（卒園までにお箸を正しく持てる体作り）の中で、姿勢の保持や手指の操作を意識した保育を積み重ねていきます。
- ・専門性を活かした地域子育て支援事業の展開を積極的に行ないます。

(2) 保育の質を高め合います

- ・全職員が、保育園の役割を理解し、「信頼される保育園」を目指します。
- ・保育所保育指針から、子どもの最善の利益、年齢別クラス運営の在り方、インクルーシブ保育の重要性などの学びを深め合います。
- ・公開保育、保育参観など、担任以外の職員や保護者の方から助言をいただくことで、前向きに振り返り、改善していきます。
- ・PDCAサイクルのステップを繰り返すことで、次につなげる保育を目指します。
- ・多職種連携の強みを共有し、在園児や地域の保護者支援にも力を注ぐことで、それぞれの専門性を高め、認め、学び合います。
- ・全職員で、人事評価制度の等級別理念行動表を用い、目線を合わせます。

(3) 適切な保育環境の整備を行います

- ・安心・安全・快適な環境作りとして、定期的な感染症対策学習会を実施します。
- ・ヒヤリハット・事故について繰り返さないよう、対策会議を開きます。
- ・不適切保育の行動検討会を開催し、防止に努めます。
- ・定期的に実施する人権に関するアンケートに基づき、気になる言動を見直し、改善していきます。

プラン2 仕事を通じて人を育てる

(1) 意見交換会や研修を活かしていきます

- ・経験豊富な保育士が、若手保育士を育成する風土を築いていきます。
- ・定期的に、安井保育園と年齢別クラスの担任同士の保育・教育内容の意見交換、実施、振り返りをしていきます。
- ・北山学園と交換研修をする中で、加配対象児・発達が気になる園児の関わりをより深く学んでいきます。
- ・保育セミナー、キャリアアップ研修、つながり研修の学びを保育に取り入れます。
- ・実践形式の園内研修・ひょうご保育マスター資格取得者による公開保育指導の実施をします。
- ・外部講師による、働きやすい職場環境の醸成のためのチームワーク研修を継続します。
- ・合同研修、避難訓練の公開、安井保育園との内部監査を通して、改善点を洗い出し、今後の保育につなげていきます。
- ・研修成果を上げるために、報告会や実践研修会を開きます。
- ・子どもへの関り方や保育の組み立て（子どもの思いを受け止める気持ちの余裕・経験や体験を重視した保育内容・子どもたちの考えや工夫を尊重する活動・子どもたちが挑戦したくなるような環境設定や働きかけと声かけ）を日常的に振り返り、明日からの保育につなげていきます。

(2) キャリアアッププラン

- ・キャリアアップ研修4分野受講を計画的に進めます。（正規・嘱託）
- ・障がい児保育・等級別・園内研修へ積極的に参加します。
- ・アウトリーチからの助言・巡回保健師の指導を全職員で周知し、実践していきます。
- ・他園の公開保育の講師として活躍できる「ひょうご乳幼児保育マイスター成講座」の受講をサポートします。（6等級上）
- ・加配対象児の本人中心会議の情報交換から、さらに丁寧な関わり方や支援を学び取ります。
- ・5歳児の円滑な就学に向けての幼・保・小の交流会や研修会に参加することで、10の姿を意識した園生活が送れるよう支えていきます。
- ・各職員の興味関心のある内容を柱とし、積極的に研修会に参加します。
- ・外部に目を向け、西宮すなご医療福祉センターや北山学園に見学に行かせていただくことで、新たに学ぶ機会を持ちます。

(3) 西宮市私立保育協会主催研修・永年勤続表彰式に出席します。

- ・勤続5年、10年、20年の保育士の表彰を通し、さらに誇りと自信を持ち、モチベーションを上げていく機会とします。

(4) 役職者が職員面談を定期的に行います。

- ・上長は、正規職員の目標管理シートをもとに、年数回、面談します。
- ・園長は、全職員の面談を自己振り返りシートをもとに年2回行います。
- ・毎日のコミュニケーションを活発に行うことで、円滑な報告・連絡・相談につなげていきます。

プラン3 利用者、職員の安全・安心を確保する

(1) 地域との連携を図ります

- ・青少年愛護協議会に参加し、地域の各団体と情報共有を密にし、緊急時にも、協力体制が取れる関係性を築いていきます。
- ・継続的に地域合同避難訓練を実施していきます。

(2) ICT化を進めます

- ・保育中、子どもの安全を確保した上で、効率的な配信方法を探っていきます。
- ・保育業務支援システムの活用による書類のデータ化と保存を行っていきます。
- ・安全カメラをランチルームと3階ホールに設置し、必要に応じて、事故や苦情の分析を行うことで、再発防止と苦情対応時の解決力の向上にも努めていきます。
- ・保育関係書類を保育業務支援システムパピーナに移行します。
- ・職員の業務書類（公用外出届、勤務変更届）をデータ化していきます。

(3) 乳児午睡安全確認システムを比較検討します

- ・各社のシステムを集め、比較後、試行していきます。

(4) 各種書類は、PDCA サイクルを用いた業務改善を行います

- ・カリキュラムやマニュアルは、社会情勢、ガイドラインに沿ったものか検討し、修正をかけ、職員周知をしていきます。
- ・子どもが巻き込まれた重大ニュースを踏まえ、本園での対策を考えていきます。

(5) 調査・研修を不断に行い、組織的に虐待防止に取り組みます

- ・子ども理解を深める研修を受講します。
- ・不適切な関わりや言動、ヒヤリハット・事故の検証の改善策を打ち出し、再発防止に努めます。
- ・人権関連のアンケート後、事例をあげ改善していきます。

(6) 防災体制を強化します

- ・洪水時の事務室機能移設手順の検討を行います。

- ・非常食・備蓄品・防災用品保管場所の確認と活用方法を習得します。
- ・非常時の勤務体制を周知し、緊急時に備えます。
- ・定期的に、避難経路を確保した保育環境の点検をします。
- ・定期的に、防災頭巾や靴を用いた訓練の実施をします。

（７）職員もその人らしく生きる環境下に身を置きます

- ・心理的安全性の中で働ける職場環境を大切にします。
- ・時間と場所を設定することで、意見交換の活発化につなげていきます。
- ・職員間で研修での内容を伝達し合うことで、学び合える集団を目指します。
- ・いつでも、職員間で検討し、一緒に考えていこうとする関係性を築いていきます。

プラン４ 将来にわたり持続可能なサービスの提供の基礎をつくる

（１）５年間の人員構成を練っていきます

- ・嘱託事務員からパート事務員へ変更します。
- ・遅出職員勤務時間を見直し、時間外勤務を減らしていきます。
- ・安井保育園・北山学園との人事交流を行っていきます。

（２）収益増を目指します

- ・延長保育料金は、閉園後の１９時３０分以降のお迎え時は、１回１０００円とします。
- ・在園児９６名、利用率１２０％の受け入れを目指します。
- ・年間１，５００人以上の一時預かり利用者の受け入れを目指します。
- ・地域子育て支援事業の実施回数を増やしていきます。

（３）施設整備方針を立て、実現するために計画的に進めます

- ・全職員での安全確認と点検を行い、安全で安心な保育環境を提供していきます。
- ・園庭遮光ネットの取り換えを実施します。
- ・床洗浄とワックスがけを行い、環境美化に努めます。

目指す姿 <存在感のある法人を目指す>

プラン５ 地域の人々が利用したいと願うサービスを提供する

（１）地域子育て支援事業の充実を図ります

- ・実施後のアンケート結果から、参加しやすい時間帯や内容を探っていきます。
- ・令和９年度の医療的ケア児の受け入れを見据え、まず、地域子育て支援事業の積極的な参加の呼び掛けを行っていきます。
- ・産休明け保育に向け、情報収集と実施方法の検討を始めます。
- ・子育て支援事業を父母子参加可能な土曜日にも開催します。
- ・園庭開放は、在園児と触れ合えるよう、平日に実施していきます。
- ・家庭で親子のふれあう時間をさらに増やしていただけるよう、絵本の貸し出し日をさらに増やしていきます。
- ・園見学をご夫婦で参加していただけるよう、土曜開催日を増やします。

- ・園内を歩いて見学がしにくい妊婦さんには、zoom での見学会や相談会も取り入れていきます。

（２）地域とのつながりを大切にします

- ・虐待防止の支援にもつなげていけるよう、相談窓口を開設し、機能も充実させていきます。
- ・園の様子を屋外掲示板・インスタグラム・ブログで発信します。
- ・地域清掃に参加し、公共場所の美化に努め、地域の方との交流を深めていきます。

（３）「こども誰でも通園制度」の開始に向けて準備していきます

- ・制度の情報収集を行っていきます。
- ・開始に向けての取り組み方法を検討していきます。

（４）在園児、子育て支援事業の利用者にアンケートを取り、ニーズを把握していきます

- ・業者による紙オムツのサブスクリプションの契約希望家庭数を把握します。
- ・小学生同園会の参加人数の希望を取ります。

（５）地域子育て世帯の相談に対応するためのシステムを作ります

- ・子育てに関連する事柄について、来園、電話、SNS から気軽に相談に応じていけるようコマーシャルします。
- ・西宮市の巡回保健師を通して、行政の相談機関につなぐ連絡体制を継続します。
- ・管理栄養士による食事相談を受け付けます。

（６）一時預かり保育事業では、保護者ニーズに寄り添い、柔軟に対応します

- ・月齢枠（１０カ月未満児の利用）の拡大を行います。
- ・希望により、午後からの慣らし保育も積極的に受け入れます。
- ・ご利用されるお子さんに関する丁寧な聞き取り、アレルギー除去食の対応、保護者の心配事などを受け止め保育にあたれるよう、より一層、多職種連携を強化していきます。

（７）安井保育園・千歳町自治会と協力し子育て世帯を支援します

- ・青少年愛護協議会での情報共有の場や屋外掲示板をとおして集いを呼びかけます
- ・妊婦さんを対象とした園見学や講座を開催します。
- ・１歳未満のお子さんをお持ちのご家庭を中心とした子育て支援事業の開催をする中で、保護者同士、情報交換ができる場の提供をしていきます。

（８）SNS, ホームページ等で、園の様子を計画的に発信します

- ・日頃の子どもの姿や保育内容、行事の様子などを発信し、保育園の日常を知っていただく機会とします。

- ・地域子育て支援事業の新企画（給食試食会・おやつ提供の子育てカフェなど）のお知らせをします。
- ・給食の献立や行事食、地元野菜などの紹介を継続していきます。
- ・園内職員研修の様子をお伝えします。

プラン6 **SDGs達成に向けた取組など、これからの社会に貢献する法人を目指す**

（1）SDGsを意識した保育実践を行います

- ・各職員の強みとSDGsを盛り込んだ保育を実践します。
- ・節電・節水など、子どもたちと一緒に節約することの大切さや意味を考え、意識的に取り組んでいきます。

（2）地産地消の食材を意欲的に取り入れます

- ・西宮産の野菜を地元業者より購入し、献立に取り入れます。
- ・安井保育園との給食献立の統一化により、入業者の情報共有を図ります。

（3）経費節減・エコ活動を実施します

- ・ペーパーレスを意識し、データ化やネット配信をします。
- ・安井保育園と衛生材料・備品・事務用品等の購入先の情報を共有します。

プラン7 **地域の福祉人材を育てる**

（1）小学生・中学生・高校生対象の福祉教育を目的とした取り組みを行っていきます

- ・卒園児の小学生対象に職業体験の募集をします。
- ・トライやるウィークの中学生とインターンシップの高校生対象に職業体験での感想や質疑応答など、職員との対話を大切にします。
- ・対象学生には、保育園のパンフレットの配布をします。

（2）高校生のインターンシップや養成校からの実習生を受け入れます

- ・インターンシップは、5名程度、1週間程の受け入れをします。
- ・養成校の学生には、実習後も継続的に園児と関わる機会が持てるよう、ボランティア活動の提案を働きかけます。

プラン8 **人々に信頼される法人を目指す**

（1）保護者の方や地域とのつながりを大切にします

- ・保護者アンケートとご意見箱からの要望や内容を真摯に受け止め、早急な対応と改善していく気持ちを全職員が持つようにしていきます。
- ・保護者会の代表者の方との意見交換会を、年1回行います。
- ・ハラスメントチェックリストを行うことで、適切な言動を身につけていきます。
- ・再生可能な資源回収日に協力し、千歳町自治会を支援します。

（2）法人内施設の連携による協力的な取り組みを発信します

- ・発達支援の相談体制の強みを伝えていきます。

- ・保育園外で子育て支援事業を開催する場合も、屋外掲示板や SNS でお知らせします。
- ・園児と他施設のご利用者さまとの交流内容を配信します。

（３）コンプライアンスを遵守します

- ・定期的にマニュアルの整備・研修・周知・徹底・チェック体制・振り返りを行います。
- ・全職員で、実地指導の文書や口頭指摘事項を共有し、改善していきます。
- ・西宮市からの通知、周知事項は、速やかに職員と保護者に発信し周知していきます。